

平成25年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成24年度分)

はじめに

武雄市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」を目指すとし、その方向として示されている「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、教育の基本方針を「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」と定め、

「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」

「生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」

「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」

「安全・安心な教育環境の整備」

「市民総参加による教育の推進」

の5つの基本目標を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

一方、教育委員会が効果的な教育行政を推進していくためには、自らの活動を点検・評価し、公表することが重要です。

このため、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することとされています。

このことから、教育委員会では、平成24年度に実施した各種の事務事業が効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検・評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検・評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、今後の武雄市教育行政の一層の充実、推進へとつなげていき、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向けて努めていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成25年9月

武雄市教育委員会

＜ 目 次 ＞

1 点検・評価に当たって	2
・平成24年度武雄市の教育施策の体系	3
2 平成24年度の具体的施策、自己評価と今後の課題 及び外部評価委員の意見等	4
・基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進	4
・基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進	10
・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	15
・基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備	17
・基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進	19
・評価委員評価	22

1 点検・評価に当たって

1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成24年度武雄市の教育基本方針に基づき実施した学校教育関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携等の各種事務事業を対象としました。

2 点検評価の方法

(1)点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。

(2)点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	上野景三
副委員長	貝原良太
委員	黒髪寛延
委員	江口敬子
委員	眞崎由美子

(順不同、敬称略)

【基本方針】	【基本目標】	【重点事項】	【具体的施策】
H24 武雄市の教育 施策の体系	基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む 学校教育の推進	1 確かな学力の育成	(1)学力の現状把握と評価・分析 (2)基本的な学習習慣の定着 (3)読書活動の推進 (4)外国語教育の推進
		2 豊かな心の育成	(1)道徳教育の充実 (2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実 (3)人権・同和教育の充実 (4)特別支援教育の推進 (5)特色ある学校づくりの推進
		3 たくましい身体の育成	(1)基本的な生活習慣の定着 (2)食育の推進 (3)健康教育の推進 (4)体力・生涯体育の基礎づくり
		4 幼・保・小・中連携の推進	(1)幼・保・小の連携推進 (2)小・中連携の推進
		5 教職員の資質や指導力の向上	(1)勤務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化 (2)教職員の意識改革の推進 (3)教職員研修の実施
		6 社会の変化に対応した教育の推進	(1)ICT機器を活用した教育の推進 (2)ユニバーサルデザイン教育の推進 (3)環境に配慮した教育の推進
	基本目標Ⅱ 生きがいをも高める生涯学習・生涯スポーツの推進	1 明日を担う青少年教育の推進	(1)トムソーヤ事業の推進 (2)就学前における地域との絆づくり (3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援 (4)青年期における学習・活動の機会充実
		2 生涯学習の推進	(1)学習機会の提供 (2)地域連帯感の醸成 (3)人権尊重社会の形成
		3 生涯スポーツの推進	(1)総合型地域スポーツクラブの活動の強化 (2)スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進 (3)トップアスリートとの交流の推進 (4)フットサルの普及・推進 (5)各種生涯スポーツの大会の誘致 (6)スポーツ情報の発信 (7)社会体育施設の利用促進
	基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	1 市民文化の振興と継承	(1)文化活動の育成・推進 (2)自主文化事業の充実 (3)武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進
		2 文化財の保護・伝承と活用	(1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用 (2)史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定 (3)無形民族文化財保存団体への支援 (4)文化財資料の調査と指定 (5)開発と埋蔵文化財保護との調整
	基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備	1 安全・安心な教育環境の整備	(1)安全・安心な環境づくり (2)安全教育の徹底
		2 教育施設・設備の充実	(1)教育施設・設備の点検、整備 (2)安全・安心な学校づくり (3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり
	基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進	1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進	(1)地域を生かした授業の推進 (2)地域に根ざした学校運営の推進 (3)地域文化の継承
		2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進	(1)学校教育活動の公開 (2)地域・関係機関との連携の強化 (3)キャリア教育の推進
		3 教育委員会の積極的な情報公開	(1)教育委員会の会議の公開 (2)公民館活動の積極的な公開 (3)教育委員会の点検評価

歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して

2 平成 24 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等

基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。

「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかけがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取り組みを進めていきます。

「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育む学校教育を推進します。

【平成 24 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 確かな学力の育成

(1) 学力の現状把握と評価・分析

NRT（注1）やCRT（注2）、県学習状況調査等の結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査で県平均を上回るよう指導の充実を図ります。

注1)NRT:受験した集団の中での学力や学習結果を確認し、指導に役立てるための検査

注2)CRT:学習内容の到達状況を把握し、未到達の児童生徒への指導方法改善を図るための検査

(2) 基本的な学習習慣の定着

・「ノーテレビデー」を奨め、家庭学習の習慣を身に習慣を身に付けさせます。

(3) 読書活動の推進

① 朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通じて、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。

② 読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、市立図書館との連携と活用を推進します。

(4) 外国語教育の推進

・ALTの活用、武雄っ子スペシャリスト育成事業の実施や「プリント学習」の重点実施など、外国語活動を推進します。

2. 重点事項 2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

・体験活動を生かして、心に響く道徳教育を目指します。また、全学校において「道徳の時間」の充実に努め、その時間確保とともに保護者へ授業を公開します。

(2) 不登校、いじめ及び問題行動への対応と相談体制の充実

・学校・家庭・地域等が連携して「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。また、不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関と連携した取り組みを進めます。

(3) 人権・同和教育の充実

・人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校内外での研修に参加し、指導の充実に努めます。

(4) 特別支援教育の推進

・「学校生活支援事業」「特別支援学級補助員配置事業」を進め、障がいを持つ児童生徒に対して、

きめ細かな指導・支援を行います。

(5) 特色ある学校づくりの推進

- ・学習活動、学校行事など、教育活動において、地域の実態や特性を生かした学校づくりに取り組みます。

3. 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的生活習慣の定着

- ・保護者、PTA等との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。

(2) 食育の推進

①「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。

②「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。

また、学校給食での県産物の利用促進を図ります。

(3) 健康教育の推進

- ・性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者と一体となって取り組みます。

(4) 体力・生涯体育の基礎づくり

- ・体力テストの結果等を踏まえ、授業等を通して体力向上に努めます。

4. 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

(1) 幼・保・小の連携推進

- ・幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。

(2) 小・中連携の推進

- ・中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組みます。

5. 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

(1) 教職員研修の実施

- ・教職員の自主的研修の推進及び支援を行い教師の指導力向上に努めます。

(2) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化

- ・教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努め、労働安全衛生管理規程に基づく体制を充実させメンタルヘルスの対策強化に努めます。

(3) 教職員の意識改革の推進

① 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。

② 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。

③ 事務の見直し、情報化の推進により教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。

6. 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

(1) ICT機器を活用した教育の推進

- ・電子黒板やコンピュータなどを活用した授業により学力向上を推進します。

(2) ユニバーサルデザイン教育の推進

- ・学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取り組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。

(3) 環境に配慮した教育の推進

- ・節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取り組みを、関係機関と連携して行い、地球環境に配慮した指導・実践に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 確かな学力の育成について

○学力の現状把握と評価分析については、県学習状況調査等の結果分析を教育委員会・学校で行い、対応し、補充学習会を実施した。学力の向上を目指し、更に指導方法の工夫改善に努めた。また、学力向上特別委員会を3回開催し、市全体として取り組むことについて話し合い「漢字・計算検定テスト」「市おすすめの本」の充実を図った。

中学3年生を対象とした「土曜学習会」を10月より18回開催し、数学、英語を中心に補充学習を行った。

授業研究会を中心にした指導方法の改善研修は、継続的に行なわれるように指導する。

○基本的な学習習慣の定着について、月1回「ノーテレビデー」を小中学校で取り組んだ。毎月調査を行い、校長会で結果を提示し推進した。実施率は、小学校で93%、中学校65%で達成度は80%を超えた。中学生の実施率のさらなる向上を図りたい。

また、ノーテレビで生まれた時間を有効に活用するため、家庭での読書を推進した。家庭での読書は、図書室の貸出を奨励した。家庭読書は「うちどく」活動を学校に照会し、充実を図りたい。

○読書活動の推進は、全小中学校で朝の読書活動を実施し、朝の落ち着いた学習環境につながっている。朝の読書活動は継続して取り組む。

読書ボランティアについては、学校との連携を深めて充実に努める。図書館見学体験を実施し、10校の児童生徒が見学・体験を通して関心が高まり、来館者や講座への参加が増えた。

○外国語教育の推進は、全16校でALTを活用。5名のうち市費雇用が2名であるが、面接での雇用によりいい人材が得られ、学校側の評価も高い。小学校英語活動での更なるALT活用の充実を図りたい。また、武雄っ子英語スペシャリスト育成事業を2会場において、20回行い英語力の育成を図った。

2. 重点事項2 豊かな心の育成について

○道徳教育の充実について、ふれあい道徳授業は全16校実施した。実施時期や内容の工夫で参観者数の増加を図りたい。

○不登校やいじめ、問題行動への対応として、支援事業は当初の計画通りに実施した。不登校は昨年同期比6.5%減(小学校は50%減だが中学校は横ばい状況)だが相当数の児童生徒がいる。訪問による支援やカウンセラーによるカウンセリングも充実してきているが、不登校0を目指して更なる事業の充実と学校への指導を行う必要がある。

また、学校適応支援教室事業(スクラム)は、学校復帰ができていない児童生徒が複数名在籍している。完全復帰を目指して実施したい。

○人権同和教育の充実について、夏季地区同和研修会に全教員が参加した。担当者の研修会には担当職員を中心に参加し、各学校の人権同和教育は適切に実施された。全教職員の参加を継続し、人権・同和教育の内容の向上を目指していく。

○特別支援教育の推進として、生活支援員12名、特別支援学級補助員7名を配置し、「学校生活サポート事業」や「特別支援学級支援事業」を取組み、障害をもつ児童生徒への指導・支援を行った。今後一人ひとりの状況にあった支援の充実に努める。また、特別支援教育の研修等に支援員を参加させ、職員の資質を向上させる。

○特色ある学校づくり事業については、全16校で実施し、各学校とも成果を収めた。今後も継続し地域の実態や特性を生かした学校づくりを目指していく。

3. 重点事項3 たくましい身体の育成について

- 基本的な生活習慣を身に着けさせるため、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進した。特に朝食摂取を呼びかけた。朝食の摂取率は、小学校で 90.6%、中学校で 86%であった。栄養教諭・栄養職員を中学校区毎に配置し、朝食の内容面も含めて小中を通じた指導を強化していく。
- 食育の推進として、全 16 校で「弁当の日」を実施した。食育推進会議等で家庭での手作り弁当の重要性を協議し、保護者・家庭への啓蒙を図っていく。

県産食材利用の推進については、「たけおの食の日」などを通じて全 16 校で推進した。食材利用率は 53.4%であった。納入業者等と協議し、食材の地元使用率の向上を目指していく。

- 健康教育の推進として、魅力ある学校づくり推進事業「心といのちの健康を育むたけおプラン」を活用し、性教育、防煙教育、中学校における薬物乱用防止教室等を全 16 校で実施した。また中学校 2 校でがん教育講演会を行った。今後も継続して実施し、啓発に努めていきたい。
- 体力・生涯体育の基礎づくりについては、体力テストは全国平均以上であったものは、小 5 の 50m 走と中 1 の 50m のみであった。今後も体力向上を目指し体育活動の充実を図っていく。

また、地域スポーツ人材の活用では、H24 より運動部活動地域連携再構築事業として外部人材を 5 名活用し、延べ 138 時間実施した。今後も希望を募り適切な実施に努める。

4. 重点事項 4 幼・保・小・中連携の推進について

- 各小学校で、新入児の情報収集、新 1 年生の参観の機会を作るなどの幼稚園保育園との交流を行い、互いの理解向上に努めた。さらに充実させ、小 1 プロブレムの解消を図る。
- 小中連携の推進については、全 5 中学校区で出前授業、体験入学、小中連携研修会等を実施した。中 1 ギャップの解消を図るため、さらなる連携強化に取り組む。

5. 重点事項 5 教職員の資質や指導力の向上について

- 教職員研修の実施については、「武雄セミナー」を 8 回、「わたしの教育実践」を全教諭で実施し、教師力の向上を図った。
- 服務規律の保持では、全校長による校長ヒアリングを実施し、職員のメンタルケアも含めた健康管理、人事において校長を中心に対応した。
- 教職員の意識改革の推進について、全教職員が自己目標を作成し、校長による指導と支援が行われた。今後、自己目標やヒアリングの内容を充実させ、職員のモチベーションの向上を図り、信頼される教職員集団の形成を目指す。

6. 重点事項 6 社会の変化に対応した教育の推進

- 電子黒板やコンピュータなどを活用した授業により学力向上に努めた。利用状況は、月平均小学校 14.2 時間、中学校 11.7 時間。より多くの授業時間で ICT の利活用を行うよう推進する。また、ICT 支援員 9 名(県費 6 名、市費 3 名)を配置し、ICT 利活用を推進した。今後、電子教科書導入を進め、電子黒板の利点をさらに高めていく必要がある。さらに、県教委の ICT 研修会を活用し、教職員の利活用能力の向上を図っていく。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項 1 確かな学力の育成について

「(1)学力の現状把握と評価・分析」について

- ◇別紙資料をみると各学校や教科によって、かなりばらつきがみられる。
- ◇学力向上委員会で議論し、学力向上策を学校ごとに協議されることを検討してほしい。

「(2)基本的な学習習慣の定着」について

- ◇中学校の達成率が 81.3%というのは目標値に対しての数値であり、全体の実施率は 65%しかない。達成率だけを見ると数字のトリックのように感じる。
- ◇ノーテレビデーがそのまま親子読書の時間になっているかは疑問に感じる。また今日では、テ

レビよりも携帯電話等に関心があると思う。

◇学習習慣の定着が目標であれば、シンプルに家庭学習時間（学年毎）を目標数値に定めたほうがいいのではないかと。ノーテレビデー同様、学校・PTA・育友会に毎月結果を提示し推進していく方法がよいと思う。

◇達成度の低い学校の要因を分析し、改善策を提案してほしい。

「(3)読書活動の推進」について

◇今後の課題として、市立図書館の運営方法が新しくなったことで、児童生徒の利用実態に変化が有るのか無いのかなどの検証が必要である。

◇新しい図書館になり、小中学生がアクセスしやすいとか、読書率が上がったとか、評価指標・評価項目を新たに設定して評価してほしい。

◇図書館が休館になることが年度当初に分かっていたのであれば、目標値の設定じたいに無理があったのではないかと。

◇「本の充足率」は昨年より項目があり、90%に満たない学校が2校あったこと自体が問題である。どの学校でも同じ教育条件の下で教育が受けられるようにするのが基本。

「(4)外国語教育の推進」について

◇小学校での英語授業開始の効果を以前と比較して検証してほしい。

2. 重点事項2 豊かな心の育成について

「(1)道徳教育の充実」について

◇「ふれあい授業」の保護者参観者の人数を増やすような努力が必要ではないかと。

◇授業公開での保護者参観者はどれくらいなのか、公開はしても参観者が少ないのでは意味が無い。従って参観者を増やす努力が必要ではないかと。

「(2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実」について

◇「いじめ」による自殺の派生など再び問題がクローズアップされてきた。校内の実態把握に全力であたって欲しい。

◇携帯電話やパソコン等によるネット書き込みでのいじめが深刻になっていると思う。対処の方法の開発が必要だと思う。

◇社会的にも関心が高い「いじめ」や「問題行動」への取り組みについても、何か目標値を定めてもよかったのではないかと。

◇「いじめ」・「不登校」・「問題行動」が1つの項目にまとめられていることが問題である。

◇前年度比の減少をもっと評価してもいいのではないかと。とくに小学校の50%減少は評価すべきと思われる。

◇平成25年度文科省「いじめ調査」の結果が出ると思うので、その結果を生かすような項目も必要ではないかと。

「(3)人権・同和教育の充実」について ◇良好に遂行されている。

「(4)特別支援教育の推進」について ◇良好に遂行されている。

「(5)特色ある学校づくりの推進」について ◇良好に遂行されている。

3. 重点事項3 たくましい身体の育成について

「(1) 基本的な生活習慣の定着」について ◇良好に遂行されている。

「(2)食育の推進」について

◇食の乱れが問題となっている現代、「食べたか」と同時に何を「食べたか（食べるか）」の食育を進めていかなければと思う。

◇「県産食材利用の推進」のためには、栄養士さんを交えた献立の工夫なども必要ではないかと。

「(3)健康教育の推進」について

◇県教育委員会の話では「薬物乱用防止」の教育は小学校からやるほうが効果があるという話で

あった。(薬物乱用防止教育認定講師養成講座での県教委担当者の話)。現行、当市では中学校だけで行われているようなので、小学校での実施も計画した方がいいのではないかと。

◇「健康教育（防煙）」では、子ども達の記憶に残るような授業を行ったかどうかを評価してほしい。

「(4) 体力・生涯体育の基礎づくり」について

◇体力テストの達成度や、外部人材活用の実態からして施策評価のBは少々甘いのではないかと。

◇「地域スポーツ人材活用企業の活用」の「H24 は運動部活動地域連携再構築事業に変更」は、目標数値の欄でないほうがいいのではないかと。

◇全国平均と比べると評価はいつも下がってしまうので、目標値の設定を再考すべきと思われる。

4. 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進について

「(1) 幼・保・小連携の推進」について ◇良好に遂行されている。

「(2) 小・中連携の推進」について ◇良好に遂行されている。

5. 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上について

「(1) 教職員研修の実施」について ◇良好に遂行されている。

「(2) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化」について

◇実績数値が「数件」ではわかりにくい。評価の判定としての数値が必要。

「(3) 教職員の意識改革の推進」について

◇「事務の見直し」については、報告文書のペーパーレス化だけでは事務負担は軽くない。メールや電子情報は、個人がかかえる仕事量が見えず、かえって負担を生んでいることもある。書類を減らすなど根本的な業務軽減の取り組みをして欲しい。

◇生徒と先生が向き合う時間づくりが必要であり、目標値として設定できないか。

◇教職員の事故については、事故の発生率や時間帯を分析し原因の追求を行ってほしい。

6. 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

「(1) ICT 機器を活用した教育の推進」について

◇武雄市の先進的なこの施策は全国的にも注目されており、今後更なる充実と実績を期待する。

◇電子黒板、タブレット等の活用での教育の向上は期待が大きいと思う。同時に教職員の多忙も予想され、対策の支援員の数で解決できるのか、教職員の時間が足りないのではと思う。

「(2) ユニバーサルデザイン教育の推進」について ◇良好に遂行されている。

「(3) 環境に配慮した教育の推進」について

◇エコチャレンジの数値はずいぶん努力されている。

基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

【基本方針】

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます。

【平成24年度の具体的施策】

1. 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進

(1) トムソーヤ事業の推進

① トムソーヤプランの推進

・トムソーヤプランを「武雄市次世代育成支援行動計画」とあわせて推進します。

② トムソーヤの森の活用

- ・保養村を子どもたちの体験活動・交流の場の拠点として活用します。また、学校や市民への啓発活動を推進します。

③ 事業の啓発、保護者への学習機会の提供

- ・トムソーヤ事業の実績を発表することで事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。

(2) 就学前における地域との絆づくり

① 乳幼児期の発達支援

- ・母親・両親学級などを実施し、乳幼児期の健やかな発育を支援します。

② 保護者の学習機会の充実

- ・家庭での教育力向上のため保護者のニーズにあった支援をします。

③ 子育てグループ活動の充実と支援

- ・子育て支援者交流会の実施、子育てグループの活動場所の提供、啓発など交流、活動を支援します。

④ ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

- ・乳児（4ヶ月児）を対象に、絵本を通して親子の心の交流を深め、心安らぐ時間を共有してもらうよう事業を継続します。

(3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

① 地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充

- ・区民会議等を通じて子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。

② 青少年育成市民会議への支援

- ・地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。

③ 指導者養成事業の充実

- ・子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。

④ 放課後子どもプラン推進事業の実施

- ・子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。

(4) 青年期における学習・活動の機会拡充

① ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実

④ 研修会などを充実し、公民館等を通じて活動の場を増やすよう努めます。また、リーダーの加入促進に努めます。

② 学習機会の提供・支援

- ・多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学等への就学が困難な者への支援を行います。

2. 重点事項2 生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供

① 出前講座メニューの充実及び講座の実施

- ・身近で分かりやすい充実した講座を提供します。

② 学習団体への支援強化

- ・公民館サークルなどへの支援を行います。

③ 図書館・歴史資料館のサービスの向上

- ・市民のニーズに応じた図書資料や情報を提供します。また、古典講座や古文書講座、おはなし会等を継続し、その充実を図ります。
- ・MY図書館構想を具体的に推進し、全ての市民に等しく図書館の図書や資料に親しむ機会を提供します。

④ 図書館・歴史資料館企画展の充実

- ・武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、年4回程度の企画展を開催します。また、企画展資料を中心に、HPで紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。

⑤ 公民館活動の充実

- ・公民館活動への支援を行います。

(2) 地域連帯感の醸成

① 生涯学習ボランティア事業の推進

- ・ボランティア講師の派遣事業を推進します。

② 異世代間交流の促進

- ・地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 人権尊重社会の形成

① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進

- ・人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。

② 人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励

- ・「人権フェスタ in たけお」の開催と内容の充実に努めます。
- ・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。

③ 学校人権・同和教育との連携

- ・市内小・中学生から人権標語を募集し、人権標語展を開催します。

④ 人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成

- ・市民各層への啓発活動を促進します。

3. 重点事項3 生涯スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの活動の強化

- ・事業メニューの充実、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、独立したクラブ運営を目指します。

(2) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進

- ・市スポーツ推進委員においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。
- ・普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。

(3) トップアスリートとの交流の推進

- ・市体協をはじめ各種競技団体との連携を密にし、トップアスリートの招聘の支援等を行います。また、関西大学をはじめ、市内で自主トレを行うトップアスリートとの交流等を積極的に図ります。

(4) フットサルの普及・推進

- ・フットサル競技を生涯スポーツの一つとして位置づけ、その普及・推進に努めます。

(5) 各種生涯スポーツの大会の誘致

- ・各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。

(6) スポーツ情報の発信

- ・各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

- トムソーヤ委員会を開催し、24年度事業結果等について協議した。24年度の主な事業では、わんぱくスクールについて、安全講習、野外キャンプ等を実施し、7月には5泊6日のサバイバルキャンプを実施。事故もなく全プログラムを終えた。
また、トムソーヤ活動事業の発表の場として、トムソーヤフェスティバルを開催し約1,300名の参加があった。
- 乳幼児期の発達支援については、母親学級を年3回開催したが、医療機関でも同学級が行われており参加者が15名と少なくH25は実施しない。両親学級では妊婦とその夫が参加、年3回実施した。平均10組の参加で父親の淋浴体験等行った。
- 子育てグループ活動の充実と支援では、地域子育て交流会、各公民館での子育て広場、「あっぷっぷ（山内保健センター）」、「あいあい（きっずステーション）」など当初の計画通り開催した。今後も地区での特性を生かし活動の支援を行っていく。
- ブックスタート（おひざでよんで）事業は、毎月、山内、北方保健センターで開催し、実際に読み聞かせや絵本の紹介を行うことで保護者への啓発となった。また、ボランティアの連携強化と研修にも結び付いている。
- 地域間の交流では、地域活動の日を活用したり、通学合宿を行い計8町で実施、社会参加機会の拡充を行った。地域間での取り組みに差があることから、今後調整を行っていく。
- ジュニアリーダーの育成・活動機会の充実として、研修会の開催、わんぱくスクールをはじめ、こどもクラブ事業への派遣を年間31回行った。メンバーの世代交代も含め、リーダーの加入を促進する必要がある。
- 奨学資金の貸与については、5名に新規貸与を行った。募集を促進するため、市内の中学校、高校へ通知すると共に、市報やホームページを活用し啓発に努める。

2. 重点事項2 生涯学習の推進について

- 出前講座を年間137件実施した。講座内容の充実を図る必要がある。
- 公民館サークル活動の支援として、サークルフェスタを開催した。登録団体は84団体であり、今後も各公民館単位で支援を続けていく。
- 図書館・歴史資料館のサービスの向上として、県内公共図書館資料の相互貸借システムを活用してサービスの充実を図った。また、レファレンスカウンターを常時開設し利用者の利便性向上に努めた。また、古典講座、古文書講座、子ども読書会、子ども司書講座、図書館子ども講座を開催し、市民が親しむ機会の充実を図った。
- 武雄の歴史・文化・伝統などに関連した企画展を開催（ミニ企画展1回、企画展1回）した。11月工事のため、当初計画より企画展回数が減少した。
- 自治公民館が主体となって実施している通学合宿は、10地区で実施され支援を行った。通学合宿への理解を深め、実施地区の拡大に努める。
- 生涯学習ボランティア事業の推進では、ボランティア講師26名を各種講座へ派遣した。登録を生涯学習人材バンクへ移行更新し、新たな人材発掘と周知を図っていく。
- 人権問題学習会を市内各地区で開催するとともに、人権フェスタを男女協働参画イベントと連携し、参加者数も350人と昨年（270人）を上回った。

3. 重点事項3 生涯スポーツの推進について

- 総合型地域スポーツクラブの活動の強化については、クラブの内容の充実に努めた。平成24年度会員数426名。クラブの自主運営体制を整えるために、運営に対する補助助成制度を活用し、クラブの自立運営を目指す。
- スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進については、各町でニュースポーツの普及活動を年2回実施した。今後も参加者数の増、スポーツ人口の増加を図る。また、競技種目についても、市民の方が参加しやすい競技等を選定する。

○トップアスリートとの交流の推進は、少年野球教室（プロ野球選手14名）に、地元少年野球団や中学生野球部の495名が参加した。プロの指導により、守備や打撃技術のコツを分かりやすく伝授、交流を深めた。また、関西大学交流事業（卓球教室）と講演会を開催し59名が参加、熱心な実技指導・講演会となった。

○フットサルクリニックを市内の保育園・幼稚園・小学校などで16回実施した。更に利用団体の新規開拓と指導者の確保に努めたい。また、ファミリーフットサル交流会は、昨年を上回る37チーム（414人）の参加で熱戦を繰り広げた。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

「(1)トムソーヤ事業の推進」について

- ◇児童や保護者を対象とする事業に於いては、開催回数と共に参加人数の方を重点目標として設定した方が良いのではないか。
- ◇事業内容の見直し、開催の工夫などよくなされていると思う。「子育て・親育ち講座の開催」は達成度33%は事業評価としてはCに該当する。次年度は目標数値の設定を見直し、参加人数やアンケートの成果が確実に評価につながるようにしてはどうか。
- ◇「子育て・親育ち講座」は、参加者増という結果だったことから、結果からいえば目標数値の設定が間違っていたということになりかねない。従って目標数値の立て方を再考すべきである。

「(2)就学前における地域との絆づくり」について ◇良好に遂行されている。

「(3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援」について

- ◇「地域のおじさん・おばさん運動」には目標数値が定められていないが、名称や任命のあり方を工夫したり、気づきなどをフィードバックしてもらい機会などを設け、地域の方々の意識の向上も目指してはどうだろうか。

「(4)青年期における学習・活動の機会充実」について

- ◇ジュニアリーダーの活動はすばらしいと思うので、頑張ってもらいたいと思う。わんぱくスクール生を増員して武雄市の多くの子どもがジュニアリーダーを目指して欲しいと思う。

2. 重点事項2 生涯学習の推進

「(1)学習機会の提供」について

- ◇新しい図書館の今後の企画を大いに期待する。
- ◇サークルの登録団体の数値目標の意味が不明確。
- ◇図書館開館日数は、工事があったことが問題点となっているが、工事が予定されていたのであれば、数値目標の設定自体が誤りであり、工事が後に計画されたのであれば、平成24年度の教育計画に問題があったといわざるを得ない。
- ◇自治公民館への支援は、「通学合宿」だけでいいのかを検討する必要がある。

「(2)地域連帯感の醸成」について ◇良好に遂行されている。

「(3)人権尊重社会の形成」について

- ◇人権問題学習会が目標値に届いていないことの分析が、「講座の普及を推進する」では不十分であり改善等にならない。

3. 重点事項3 生涯スポーツの推進について

「(1)総合型地域スポーツクラブの活動の強化」について ◇良好に遂行されている。

「(2)スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進」について ◇良好に遂行されている。

「(3)トップアスリートとの交流の推進」について ◇良好に遂行されている。

「(4)フットサルの普及・推進」について

- ◇有名フットサルチームとの連携をはじめとした推進に努めてほしい。

「(5)各種生涯スポーツ大会の誘致」について

◇大学や企業チームなどの各種競技団体の合宿を、旅館組合などと連携して誘致を是非お願いしたい。

「(6)スポーツ情報の発信」について

◇ZUMBA(ズンバ)等の生涯スポーツの幅広い情報の普及・発信を行ってほしい。

基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

【基本方針】

芸術文化活動については、芸術・文化とのふれあい、創作活動への参加など市民の欲求が高まってきており、それらの活動を積極的に支援します。

また、地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源を保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進に努め、魅力ある市民文化の創造を目指します。

【平成 24 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 市民文化の振興と継承

(1) 文化活動の育成・推進

- ・武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、文化会館、山内改善センター、北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。
- ・弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。
- ・こどもあーとDEスマイルオフィスを実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化を図ります。

(2) 自主文化事業の充実

- ・公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。
- ・市民が参加・企画する、たけお音楽祭などを継続して支援します。
- ・優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。

(3) 武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進

中学生を中心とした武雄市民ジュニアウインドオーケストラによる、吹奏楽等音楽活動の場を

提供します。

2. 重点事項2 文化財の保護と伝承と活用

(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

・国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。特に窯跡の保全対策を強化します。

(2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定

・地権者との協議を進め、公有化に取り組みます。また、史跡おつぼ山神籠石の積極的な活用のため、整備計画の策定を進めます。

(3) 無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実

・国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、後継者育成を目的とした発表の場の提供を図ります。

(4) 文化財資料の調査と指定

・本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を継続して行い、価値付けができたものを指定します。また、その公開に努めます。

(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整

・土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 市民文化の振興と継承について

○文化活動の育成・推進として、各種文化団体への活動支援や各町で開催された文化祭及び美術展覧会の支援を行なった。また、弁論大会は、出場校16校、16組が出場、今年から弁論の部に暗唱・朗読等の部を加えて開催した。出場組数については今後検討する。

○こどもあーとDEスマイルオフィス事業として、子どもたちの絵を5月、8月、11月、2月の4回本庁、山内支所、北方支所、文化会館に展示した。

○自主文化事業の充実として、たけお音楽祭は、24個人・団体の参加、883人の入場者があった。

また、OMURA室内合奏団によるアウトリーチ事業を8月に4回開催、多数の入場者があった。引き続きコンサートや映画など優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、様々なジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえよう努めたい。

○ジュニアウインドオーケストラは、育成事業を4回、演奏会を1回実施、5中学校の吹奏楽部員と顧問の指導者に8名の専門家講師が指導した。

2. 重点事項2 文化財の保護・伝承と活用について

○国・県・市指定史跡等の環境維持については、史跡等環境整備委託事業を実施、17件の契約を行い、環境整備を行った。文化財は、地域の宝という意識の醸成促進が必要である。

○指定芸能等保存会運営補助は、国・県・市指定の11団体に補助を行った。文化財として指定した保存会の運営補助は、継続して行う必要がある。

また、伝統芸能の保存継承については、年々難しくなっていることから、伝統芸能保存連絡協議会を3回開催し、意見交換の場として課題解決に努めた。

○史跡おつぼ山神籠石の公有化については、2筆取得を行ったが、他の筆に共有地(31名分)が残っており、取得方法等を検討していく必要がある。

○文化財資料の調査と指定では、文化財保護審議会を開催し1件を指定、また説明板設置については焼山の壘田碑に説明標柱を設置した。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項1 市民文化の振興と継承について

「(1)文化活動の育成・推進」について

◇児童生徒対象の事業の場合、県立中学校の参加を強力に働きかけて欲しい。市立と県立との子ども達の間で、地域でのコミュニケーションに若干ギクシャクしているとの話も聞く。

「(2)自主文化事業の充実」について

◇武雄市の市民文化活動は大変活発だと思える。是非今後とも継続的に活動を支援して欲しい。
◇「公募展の開催 年4回」の目標について実績・達成度・事業評価の記載がない。企画展示室の使用ができなかった期間があれば実績・成果・評価欄にその旨の記載をするべきではないか。

「(3)武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進」について ◇良好に遂行されている。

2. 重点事項2 文化財の保護・伝承と活用について

「(1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用」について ◇良好に遂行されている。

「(2)史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定」について

◇保存整備事業の計画が諸事情で中断状態であることから、評価対象から一時的に外してもいいのではないか。

「(3)無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実」について ◇良好に遂行されている。

「(4)文化財資料の調査と指定」について ◇良好に遂行されている。

「(5)開発と埋蔵文化財保護との調整」について ◇良好に遂行されている。

基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備

【基本方針】

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。また、誰もが安心して学べる教育施設づくりに努めます。

【平成24年度の具体的施策】

1. 重点事項1 安全・安心な教育環境の整備

(1) 安全・安心な環境づくり

- ① 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、PTA等と連携・協力して、不審者、声かけから子どもたちを守ります。
- ② 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。
- ③ 「こども110番の家」の周知とともに、PTA等と連携・協力して、不審者や声かけ事案等から子どもたちを守る活動を展開します。

(2) 安全教育の徹底

- ① 「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。
- ② 「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。
- ③ インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、保護者と連携し、児童生徒に携帯電話は所持させない取組みを進めます。

2. 重点事項2 教育施設・設備の充実

(1) 教育施設・設備の点検、整備

- ① 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環

境衛生の管理に努めます。また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。

- ② 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努めます。また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した施設づくりに努めます。

(2) 安全・安心な学校づくり

- ① 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。
- ② 耐震診断の結果、I s 値（注1）が0.7未満の学校施設の耐震化を図ります。

(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり

- ・公民館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的な整備に取り組みます。

注1) Is 値: 構造耐震指標のことをいい、建物の耐震性能を表す指標で、Is 値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断されます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 安全・安心な教育環境の整備について

- 青色回転灯装着車による防犯パトロールなど地域の皆様や育友会、PTAとの連携、協力により全16校で実施したが、週1回以上のパトロールは11校であった。今後も継続し不審者・声かけ等から子どもを守る取り組みとして、育友会・PTA及び地域へ働きかける必要がある。
- 通学路の安全確保のため、4月と9月に全16校で通学路の点検を行った。
- 安全マップ、緊急時対応マニュアルの見直しを全16校で実施した。毎年、校区の見回りを行い、危険箇所の見直しを行う。

2. 重点事項2 教育施設・設備の充実について

- 安全な教育環境整備のため、定期的な点検・検査によって学校環境衛生基準を保つよう管理指導を行った。
また、改修等が必要な個所については、その都度対応して安全な環境整備に努めた。
- 安全・安心な学校づくりのため、消防施設・電気設備・浄化槽などの保守点検を実施し、改善の必要があるところについては、補修・改修工事を実施した。
日常点検、定期点検を行う中で、学校との連携による早期の安全対策に努める必要がある。
- 耐震性の低い校舎の整備については、緊急性の高い校舎から計画的に整備を進めている。24年度は、武雄小学校の教室棟、武雄中学校管理棟、山内中学校の特別教室棟の改修・改築工事を行った。25年度以降についても計画的に整備を進めていく。
- 公民館・スポーツ施設等の社会教育施設の整備については調査を終え、施設整備計画の策定を進めている。また、北方グラウンドのトイレ改築工事を行った。

【外部評価委員の意見等】

1. 重点事項1 安全・安心な教育環境の整備について

「(1)安全・安心な環境づくり」について

- ◇パトロールや通学路の安全点検の結果に基づいて、その対策・対処を評価対象とすべきではないか。
- ◇子どもたちを取り巻くさまざまな危険に対して自己防衛の意識（危険察知能力）を高めるための指導も必要だと思う。
- ◇学校によって取り組みにばらつきがあるようである。実績を分析した上で、改善点を示してほしい。

- ◇目標数値を作成する際に内容を吟味し、マンパワーを盛り込むことも検討してほしい。
- ◇評価については、単年度であるが、本当は数年間の総合的な評価が必要な項目があり、「通学路」についても、単年度評価は難しいところである。

2. 重点事項2 教育施設・設備の充実について

- 「(1)教育施設・設備の点検、整備」について ◇良好に遂行されている。
- 「(2)安全・安心な学校づくり」について ◇良好に遂行されている。
- 「(3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり」について ◇良好に遂行されている。

基本目標V 市民総参加による教育の推進

【基本方針】

保護者やPTA・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

【平成24年度の具体的施策】

1. 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

- (1) 地域を生かした授業の推進
 - ・武雄語り部」などの地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用します。
- (2) 地域に根ざした学校運営の推進
 - ・地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。
- (3) 地域文化の継承
 - ① 史跡めぐり等を開催し、文化財保護の精神を育むとともに、史跡や伝統文化等の文化財が市民にとって身近な学習教材となるよう努めます。
 - ② 文化財防火デー火災防御訓練を実施し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。
 - ③ 伝統文化・芸能を継承するため、後継者の育成に努めます。

- ⑤ 武雄らしい風土（歴史的環境）を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。

2. 重点事項 2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

(1) 学校教育活動の公開

- ① 「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。
- ② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。
- ③ 学校お知らせメールの加入率の向上に努めます。

(2) 地域、関係機関との連携の強化

- ・地域、関係機関との連携を深め、地域全体で子どもの支援に取り組みます。

(3) キャリア教育の推進

- ・市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、職場体験学習を充実させます。また、武雄の先輩の力を生かします。

3. 重点事項 3 教育委員会の積極的な情報公開

(1) 教育委員会の会議の公開

- ・教育委員会会議の開催日程などを公表し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の迅速な公表に努めます。

(2) 公民館活動の積極的な公開

- ・各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。

(3) 教育委員会の点検評価

- ・教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、市民の皆様へ公表します。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項 1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進について

- 地域人材を活用し、武雄語り部として伝統行事・歴史・自然・産物などに造けいの深い人材を招き、授業に活かした。全学校で地域との連携を探り、更なる人材活用を行う。
- 地域行事への参加要請に対して、積極的な参加を指導した。全 16 校で地区体育大会に参加、合同実施は 6 校区。中学生の更なる参加の増加を促す。
- 史跡めぐりを年 5 回開催し、延 136 名の参加があった。今年度から市外の史跡等の見学を取り入れた。参加者が固定化傾向にあり、さらに、参加意欲が拡大する工夫が必要である。
- 武雄の古きよき文化・歴史の再発見について、学校や公民館などで歴史を中心とした出前講座を 15 団体で実施した。今年度から学校を対象とした出前講座を開始した。

2. 重点事項 2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

- 全学校で、学校評議員会、学校関係者評価を活用し、学校教育活動を積極的に公開した。学校評価結果の学校運営へ可能な限りの反映を指導する。また、学校リーフレット、ホームページ等により児童、生徒の様子を保護者や地域へ公開した。更なるホームページの充実とプライバシーへの配慮を行う必要がある。
- コミュニティースクール事業については、北方中学校に設置し、地域の創意工夫が生かされた特色ある学校づくりが進められた。
- 職場体験学習を実施し、5 中学校の 2 年生全員が参加した。地元事業者の皆さんの協力を得ながら引続き職場体験学習の充実を図る。また、授業時間数確保のため、夏季休業中に実施されるため健康管理に万全の配慮を行いながら実施する。

3. 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開について

- 会議開催についてホームページでお知らせしており、傍聴者は3名であった。開催お知らせは、漏れがないようブログで確実にを行う。なお、教育委員会会議録は承認後、ホームページで公表した。また、教育委員の活動として、教育委員会会議へ全委員の出席はもとより、学校訪問や社会教育関係の行事についても積極的に参加した。
- 各地域で実施されている行事、取り組みについて、公民館だよりや各町公民館のホームページを活用し公開した。ブログは、各町公民館から随時更新している。
- 教育委員会の自己点検評価については、事業ごとに点検、評価を実施し、結果を集約した。外部評価委員による意見を添えた点検評価報告書を議会に報告するとともに、教育委員会ホームページで公表した。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進について

- 「(1)地域を生かした授業の推進」について ◇良好に遂行されている。
- 「(2)地域に根ざした学校運営の推進」について ◇良好に遂行されている。
- 「(3)地域文化の継承」について

◇③について、昨年度の課題にあげられていた「若い世代へのPR」に対し、今年から開始した学校を対象とした取組を評価する。継続事業であっても、数字の実績を追い求めるだけでなく、内容を丁寧に見直しながらかつていくことに、この評価システムの意義があると思う。

2. 重点事項2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

- 「(1)学校教育活動の公開」について ◇良好に遂行されている。
- 「(2)地域、関係機関との連携の強化」について

◇コミュニティ・スクール事業は、新規1で達成となっているが、コミュニティ・スクールとしての達成度は不明である。

- 「(3)キャリア教育の推進」について ◇良好に遂行されている。

3. 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開について

- 「(1)教育委員会の会議の公開」について ◇良好に遂行されている。
- 「(2)公民館活動の積極的な公開」について ◇良好に遂行されている。
- 「(3)教育委員会の点検評価」について

◇自己点検・評価は正しく行われていると思う。事業によっては単年度で成果を上げていくもの、中長期的に経過を見守っていくもの、また数値化することが難しくこの評価シートで表現しにくいものもあるかと思う。この評価制度が、評価のための評価ではなく、事業の内容と成果を数値化することで客観的・冷静に評価、分析し、事業自体の見直し、あるいは継続事業であってもよりよい方策を模索していく上で、内部で広く共有、活用していかれることを望む。

【外部評価委員の意見等まとめ】

- (1) 評価委員会の評価としては、各重点事項ごとには「A」評価であったが、これは事業評価での積み上げた結果の取りまとめであり、機械的に評価したものである。評価の仕方としては、もう少し検討の余地があると思われる。
- (2) 目標値の取り方によっては、評価に直接の影響があることから、目標値設定に際しては、十分な精査をおこなって欲しい。
- (3) 評価制度については5年目でもあり、更なる努力をお願いしたい。